

墨田区総合教育会議 議事録

1 日時等について

日時	平成29年7月20日(木) 午後3時00分		
場所	区役所17階 第1委員会室		
開会	午後3時00分		
閉会	午後4時50分		
出席者			
区	長	山	本 亨
教 育	長	加	藤 裕之
教 育 委 員		雁	部 隆治
教 育 委 員		阿	部 博道
教 育 委 員		坂	根 慶子
教 育 委 員		淺	松 三平
説明のために出席した職員			
副 区 長		高	野 祐次
政 策 担 当 課 長		小	板 橋 一之
行政改革推進担当課長		渡	邊 久尚
企画経営室副参事		戸	梶 大介
財 政 担 当 課 長		大	竹 恵介
総 務 部 長		小	暮 眞人
地 域 力 支 援 部 長		鹿	島 田 和宏
厚 生 課 長		三	浦 博司
生 活 福 祉 課 長		倉	松 邦多
子ども・子育て支援部長		石	井 秀和
子 育 て 支 援 課 長		浮	田 康宏
子 育 て 政 策 課 長		高	橋 義之
子育て支援総合センター館長		村	田 里美
教育委員会事務局次長		後	藤 隆宏
教育委員会事務局参事		岸	川 紀子
(庶務課長事務取扱)			
学 務 課 長		須	藤 浩司
指 導 室 長		横	山 圭介
すみだ教育研究所長		石	原 恵美
地域教育支援課長		岡	本 香織
ひきふね図書館長		高	村 弘晃

2 議題について

- (1) 墨田区教育施策大綱に係る事業について
- (2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

3 議事の内容について

区長 ただ今から第7回墨田区総合教育会議を開会します。この総合教育会議も平成27年度に開始して、今回で7回目です。この会議は、法に基づき区長と教育委員の皆さんで教育施策の方向性について区長部局と教育委員会とで協議したほうがよい事項について議論を行うものです。議論を進めるなかで、教育施策大綱を策定したり墨田区総合教育会議条例のたたき台を作成したり、区民を交えたシンポジウムを行うなど、さまざまな取組を行ってきました。今後お互いに協議しながら、より良い会議にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議題1 墨田区教育施策大綱に係る事業について

区長 それでは議題1「墨田区教育施策大綱に係る事業について」ですが、前回の議論にもありましたように、教育施策大綱については策定したままではなく、進捗管理をしていくことが大切であると思っております。大綱の施策の方向ごとに事業を整理しました。また、進捗状況の把握、進捗管理の方法もまとめましたので、事務局から説明してください。

庶務課長 資料1をご覧ください。教育施策大綱は施策の方向として3つあります。この表紙にある「施策の方向(見出し)」をご覧ください。(1)区立学校にかかる施策、(2)家庭・地域にかかる施策、(3)教育の今日的課題、となっています。こちらについて、それぞれの事業を整理しました。1、2ページをご覧ください。教育施策大綱の中身につきましては文章化されていますが、その文章に該当する事業及び所管を明記しました。また、3ページ以降にそれぞれの事業概要を記載していますので、各事業の内容はこちらをご覧ください。一つずつのご説明は割愛しますが、こちらの見方について少しご説明します。3ページ目の事業概要に(1)区立学校にかかる施策があります。その中の学力の向上については、以下に記載のとおりさまざまな事業があります。こちらは事業概要ですので、併せて資料2 横印刷されているものをご覧ください。資料2でそれぞれの事業についての進捗について記載しています。こちら3列で記載しておりますが、一番左が平成28年度の事業の実施状況、中央が成果、そして平成29年度の取組となっています。それぞれの事業につきましては、なるべく数値を掲げまして事業について成果がどのように上がったのかを記載しておりますので、こちらの教育施策大綱の事業体系表と合わせてご覧いただければと思います。また、資料3ですが、すみだ教育指針がちょうど変わりましたので新旧対照表としてお付けしております。多少事業の名称が変わっているところもありますので、合わせてご覧いただければと思います。

区長 今の説明のとおりです。こうして進捗管理ということでもまとめました。私たちもこのように教育施策の中身を確認していくということが大変大事だと思います。数値で出ているものもたくさんあるので、折に触れてこのように教育施策大綱の進捗管理、これは議会、常任委員会等への報告も含めて、そういう議員の皆さんのご意見も頂戴しているところもありますので、この辺も含めてしっかり管理していくということで、まずはご承知おきください。

議題2 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

区長 次に、議題2です。ただいま説明があった墨田区教育施策大綱の事業体系表の事業ですが、どれも重要なことではありますけれども、今日は本区の喫緊の課題であると思っております学力

の向上、開会まであと約3年となりましたオリンピック・パラリンピック教育、そして教育委員会との連携が不可欠である子どもの貧困、この3点について意見交換をさせていただきたいと思いをします。それから今回は教育委員会の考えだけではなく、実績等を踏まえた教育委員皆さんの個人的なご意見、これもざっくばらんに伺っていきたくて思っておりますので、ぜひよろしくお願いをします。それではまず「学力の向上について」ですが、今年度の区の学力調査の速報を受けまして、全般的に良い結果であったとのことで、非常に嬉しく思ったところです。墨田区の児童、生徒が夢と希望を実現するために、知識や技術はもちろんのことですが、自ら学び、自ら判断し、行動し、よりよく課題解決をする力を身に付けていくことが重要であるとずっと申し上げてきました。私はこのように考えておりますけれどもその関連事業の実績と効果について、まずは事務局から説明してください。

教育委員会事務局次長 今回の区の学力調査は4月に行われており、その結果を学校へ提示しています。各学校は、その調査結果を踏まえて内容の分析、考察を行い、今後の取組等を各校ホームページへ掲載するなど公開していきます。区全体としては詳細の分析はこれからになりますが、全体として成績は上昇傾向にあると考えております。小学校では全国平均よりも区平均が上回った観点が増加したということと、中学校においては全国平均よりも低かった観点が少なくなって全国平均前後の観点が増えたということが主な特徴です。成績が上向いていることについてですが、いくつかの代表的な実績をご説明いたします。資料2の1ページをご覧ください。1【きめ細かい指導体制の確立】ということで、加配教員による習熟度別指導、少人数別習熟度別指導を実施、展開してきたということ。2ページの3【授業改善への取組への支援】の で、学力調査の結果を分析して、指導のポイントというものを作って昨年9月に周知をし、後期の授業改善に役立てていったこと。またその指導のポイントを踏まえた公開授業などを行ったところです。それから3ページの5【教員研修の実施】で、職層研修ですとか専門性向上研修、新任研修等を行って教職員の資質・能力の向上を図りました。次に、4ページをご覧ください。7【学校ICT化推進事業】で、昨年度、電子黒板等を全校の教室に整備完了し、ICTの活用が全校に行き渡ったということ。同 で、教材コンテンツを全校で共有するようなサイトを開発しました。ここで、学力、学習調査の分析の内容ですとか、指導事例の動画等を配信しております。これらは主だったものですが、こういった施策を実施してきたこと、かつ学校経営の中で授業の強化を図ってきたこと、また学校ICT化のコンテンツの中で復習や学習内容の定着につなげるための振り返りシートというものを導入して、それを活用した振り返り期間をこの1月から3月に設定をしました。そういうことの積み重ねで成績が上向いてきたのではないかと考えているところです。

区長 今、ざっと取組の中で主な点を説明してもらいました。私自身は先ほど、ひとつの数字として形として表れてきて非常に嬉しく思うと申し上げましたが、この成果というものをしっかり継続していくことが重要です。それからこの段階で満足せず、さらに上を目指して進めていってほしいということが、率直な私の感想でもあります。今の報告の中でもさまざまな課題があるかと思いますが、そこで委員の皆さんにご意見をいただき、この学力向上のテーマで議論を深めたいと思いをします。まず雁部委員から。保護者代表といいますがそういうお立場である教育委員として、子どもたちの学力向上のためには、何に重点を置いたらよいのか、思うところを簡潔に述べていただけたらと思いをします。

雁部委員 学力の向上という点では、やはり成果を出すということが大事です。まず、学習の習慣化、特に家庭学習、放課後学習の充実が必要かと思いをします。一にも二にも復習、繰り返し学習を行うということが子どもたちの学力向上にとっては、かなり有効かと思いをします。2つ目は、一方通行の教育ではなく、先ほど区長もおっしゃっていましたが、自ら学び自ら判断するというこ

とで児童、生徒が自ら考えるような学習、授業を行っていくということが大事かと思います。3つめは学力向上のための具体策について、教師間の教え方の統一を図ることが大事かと思います。今、ベテランの先生と新人の先生が大体、学年で2クラスあるところは組みになっている学校が多いと思いますが、ただ、これはベテランの先生の考え方を新人の先生に押し付けてしまう部分もなきにしもあらずで、そこは教育に関して新人の先生の意見もよく聞いて、お互いに協力し合って成果を上げるにはどうしたらよいかということをよく話し合うことが大事かと思います。4つめは、通常の学習だけではなく体験学習、体で覚える、そこから学ぶことということは子どもたちにとって将来必ず役に立つヒントがあるかと思うので、これについてもぜひ増やしていただきたいと考えております。

区長 今、4つの点について具体的に、大変簡潔ながらも重要な点をお話しいただきました。そこで、次に阿部委員から。最近では、自動車の自動運転化も夢ではないと言われているように、人工知能、AIの進歩は大変目覚ましいものがあるという中で、今後の世の中を考えていくときに、学力向上については社会情勢が大きく変わることを予測しながら、共通認識を持って進める必要があるかと思っております。これからの社会を生き抜いていく、我々の時代とは違う世界、ステージといいますかそういう社会があるわけですが、そういうところへ向かっていく子どもたちに、どのような力を身に付けさせることが必要なのか、そのような観点から少しお話をいただければと思います。

阿部委員 私は年齢的に70少し前なのですが、これまで経験したことがないようなAIだとかビックデータだとかいうことで、本当に世の中が激変している時代です。また、社会情勢の変化もいろいろなことが目まぐるしく起こる時代になってきています。これから起きることを予測できないような時代になったときに、子どもたちに生きる力というものの、自立自活していく力、ぜひたくましく生きる力をつけてほしいと思います。そのことは、墨田区の教育施策大綱にある「目指す子どもの将来像」というところに2つの項目があります。1つは、「将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人」という項目があります。このことについて、理念的なことから申し上げますが、学力向上を目指す目的をきちんと認識しておかないといけません。いろいろな制度設計をする上で根本的な柱とし意識していく必要があるかと思っております。その点は、今申し上げたように、子どもたちが大人になって社会に出たときに自分の力で自分の将来なり人生を切り開いていく、そういう活力なり能力あるいは知性といいたいでしょうか、そのようなものを身に付けてもらうということが、学力向上の一番の目的だろうかと思います。そのためには、一見あまり興味がわかないかもしれませんが、いろいろな知識とか定理とか覚えなければならないことがありますし、いろいろなトレーニングをする必要があります。そういうことを経て、基本的な知識とか学力を付け、それがいろいろな知性とかの土台となるわけなので、これをきちんと墨田区の子どもたちに、自立した大人になる前の重要な過程なのだということを分かってもらって、しっかりと勉強してもらいたいと思います。先ほど申し上げたように、世の中が大きく変わりますし、色々な社会制度も変わり、今の子どもたちが社会に出た頃には、おそらく皆さんが指摘するように仕事のやり方や形態がどんどん変わっていってしまうでしょう。今の時点でそれを予測しようとしても難しいので、いかなる状況になろうとも臨機応変に自分で自分の未来を切り開けるだけの力をぜひ備えてほしいと、そういう観点からいろいろな可能性を考えて制度設計をするべきだと思っています。もう1つは、知識と学力を付つけるのと同時に、さきほどの「目指す子どもの将来像」の2番目に「郷土に誇りを持ち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人」という項目があります。要は、いろいろな情報を取捨選択して、世界のいろいろな考え方や価値観を持った人と交流し、意見を聞きながら、なおかつ自分の意見を持って調整を図っ

ていくという能力も、これからは当然求められることとなります。先ほど雁部委員も言われたように、ただ知識を持つだけではなくて、自分で考えて学習を行い、自分の結論を自分で決められるような、そういう基本的な力を身に付けてもらいたいと思います。ぜひ墨田区の子どもたちには、自分のなりたい将来あるいは自分のなりたい人をイメージできるよう、そこに向かって学力を付けるというインセンティブを、ぜひ先生方も引き出していただけたらと思います。

区長 今、お二人の委員が共におっしゃられたように、なぜ今学力向上が必要なのか、ということがひとつ大事なテーマだと感じました。ただ単に数字だけをよくしていこうということが我々のねらいではなくて、自分で考えて自分で向上心を持って、そしてこれからの移り変わりの早い、スピードのある時代をしっかりと生き抜く子どもたちになってほしい。自立する大人への土台を作っていた方がよい、そのための学力向上だというお話です。まさにおっしゃるとおりだと思います。次に、坂根委員。今度は新学習指導要領が施行されるというなかで、教育委員会でもさまざまな準備をされていると思いますが、この新学習指導要領で学力向上を効果的に進めていくためにはどういった準備をしたらよいのか、これは皆で考えるテーマでありますけれども、坂根委員にはその辺を含めて少しお話をいただければと思います。

坂根委員 新学習指導要領に関してまず申し上げたいのは、新しいこととか制度ができたときに対応とか対策という言葉がたくさん使われることがあります。私自身はそういう言葉をあまり使いたくないと思っています。新しいものができたときにはどうするのか、活用する、チャンスと考えたいと思います。ですから学習指導要領が変わることは、墨田区の教育にとってチャンスだと考えて、そこから始めたいと思います。新学習指導要領でアクティブラーニングということがよく言われています。ただし、学習指導要領そのものには書かれていません。「主体的で対話的で深い学び」という言い方をしています。アクティブラーニングというカタカナ言葉を使うのを躊躇したとも言われているようです。私は教育現場で現在も教えておりますが、大学教育においてこのアクティブラーニングというのが主に使われるようになったのは30年くらい前です。従来型の教師主導の一斉授業をする、結果は競争中心になる。それに対して、学習者が主体になって参加し協働する、そういう形になる学習をこれから考えていくということなのです。私は本区の教員や子どもたちの様子を見て、このアクティブラーニングの形は本区にとっても向いているのではないかと思います。その理由を申し上げます。まず、私が参観した小学校の教員の授業例です。「自分の推薦する事とか物、例えば本などについて理由を説明し発表する」という授業でした。この授業を観たときに、黒板には「話す人はどういうことに気を付けるか」、「聞く人はどういうことに気を付けるか」と書いてあり、答えの項目には話す人側は「声の大きさ、スピード、目線（視線）」、そして聞く人側は「うなずく」など、といったことが書いてありました。後で先生に聞きましたら、その答えの項目は子どもたち自身が考えて出したということです。つまり子ども自身に考えさせています。この先生は大変有能でして、教え方も非常に上手でICTも上手く使っています。ICTが上手い先生は機器を使う、映すだけではなくて、子どもたちにICTを使わせる、そして考えさせるということをやっているのです。次に児童の側からの話ですけれども、やはりある学校の校長先生と授業参観の後にお話をしたときのことで。校長先生の話によると、多角形の面積の求め方についてグループで話し合うときに、本区の児童には塾に行っていて既に「この方式を知っている」などと言って答えだけで終わる子がおらず、本当にこれはどういうふうにしたらよいのだろうか皆で考えている、という話を聞いて私はとてもうれしく思いました。主体的で対話的です。これが教育の本質だと思います。もう1点、保護者の観点からですが、やはりこれも学校公開に行ったときのことで。授業では割り算をやっていました。教員は割り算の考え方には、掛け算からいろいろな考え方・やり方があるということを示してい

ました。たまたま話をした保護者の方が、その方はPTA会長でしたが「いろいろな考え方があって面白い」と感想を言っていました。その後「ではその割り算の練習はどういうふうにするのですか」と聞かれました。私は「まず、考え方、ルール、方法論を学んでその後に自分で勉強するのです」とお話すると、納得されました。アクティブラーニングの主体的で対話的で深い学びがぴったりこの3点に合っていると思います。付け加えますと、それぞれ違う学校でのお話です。次にこれを学力向上にどのように効果的に活用するかというところですが、学習指導要領を理解することですね。まず基本的な事項を教員が学び理解するということが必要です。それこそ「主体的に対話的に学ぶ」です。ある小学校の校長先生が、今年の夏は教員に新学習指導要領の研究をさせると言っていました。もちろん東京都でもそういう研修を行います。しかし、その研修に行く前にまず自分で学んで準備することが大事だとこの校長先生は考えています。また、いろいろな研究例を勉強するというのも大事だと思います。先ほど阿部委員も雁部委員も触れていましたけれども、学ぶということは、方法論を身に付けて、それを応用する、実践する。これは単なる知識の習得だけでも、その結果の成績だけでもありません。知識から生まれた知恵、英知というもので、何があってもそれがあれば自分でやっていく力になると考えております。

区長 今、アクティブラーニングの話が出ました。そこを中心にお話をいただけたところですが、後ほど、それぞれの委員の皆さん、または教育長からもそのアクティブラーニングという手法について、少しご意見を伺ってみたいと思います。次に、浅松委員。校長先生をご経験されたということで、そういう具体的な対応について伺いたいと思います。それからその中で地域の課題を地域の中で解決するという、私もいつも申し上げている地域力、こうしたものと一緒にやっていくこともあるでしょう。それから今後地域を支えてもらう地域力の要となる人材育成、人づくり、こういったものにもつながっていくような気がします。そういう観点から地域力または地域に支えられる学校という観点から、浅松委員の学力向上に対する考えを少し伺えたらと思います。

浅松委員 そのお話の前に、これまでも出ているように社会の変化という中で求められる人材が変わってきています。新学習指導要領の作成の前の段階でどのような子どもに育てるか、あるいは子どもにどのような力を付けさせるかというところにおいては学力観も変わってきています。学習指導要領も改訂が10年ごとにありますが、学力に関しての捉え方というのがその都度ある中で、最近生きる力ということでその確かな学力というものの捉え方を考えていかなければなりません。私自身は中学校の現場にいたのですが、小学校の教員あるいは幼稚園の先生方もこれから先、子どもたちが社会に出るまでの中学、高校、大学と、全てが大学に進むとは限らないと思いますが、その中でどのような社会の制度改革がなされていくかということを中心に置きながら日々の学習に関わっていく必要があると思います。既にご存知かと思いますが、2020年問題という目の前の大学入試改革、これは今の中学3年生の子どもたちが大学入試の時期にこの大学入試改革の波を受けるわけです。今の高校1年生はセンター試験で、もしも届かないときには翌年新しい制度というところで、子どもたちから見ても保護者から見てもそれが危機として迫っているということを教員は知っておくべきことだと思います。それでは、私も事例を紹介しながら考えを述べたいと思います。5月の末から6月の初めの春の運動会の時期が終わると、6月の末から7月の初めに各学校、特に中学校で公開授業がかなり頻繁に行われていました。私は授業を観るときはなるべく1つの教科、1人の先生について時間をかけて観たいと思っています。そういう中で本時の授業の流れ、目標からまとめまでを観させていただき坂根委員もおっしゃっていましたが、授業が終わった後に必ずその先生と話をします。私は1回の訪問で2時間の授業を観ることを目標にしています。今回のテーマとしたのは、「今日の授業の中でどれくらい児童や生徒が理解できたと思いますか。先生のお話がどれくらい子どもたちに届いていると思いますか。」

か。」という質問です。2、3人の方にしました。大体私が予想していたとおりだったのですが、「3分の1かな。」という答えが返ってきました。それは、少人数の学級の生徒であれば、例えば10人中だったら3人、もっと大きい規模の一斉授業では母数が違いますが。「では先生、届かなかった、理解できなかった、先生から見て分かっていないと思われる生徒に対しては、先生はどのような手当をしますか。」と尋ねたときに、「今日中に何とかしたい思いはあるけれども、休み時間や給食前の時間を使いながらも何とかそこで届かせたい。でもそれが難しいなら放課後に。」という答えが返ってきます。「では、それでもクリアできない子はどのくらいいますか。」と聞くと、やはりかなりの子どもたちが分からないまま家に帰ってしまうようです。そういったときに、先ほど復習という話も出ましたけれども、これではとても家庭の中においても、授業が分からなければ復習にも予習にもつながっていかないと思うのです。そして、「どうしてそうなるのでしょうか。」と聞いたときに、理由として挙げられたのが「非常に忙しい。」と、教材研究、特に小学校は専科ではなくて次の時間には算数、国語といったようなところがある中で、「自分の時間の使い方がまずいのです。」と自分を責めている方もおられました。それは「自分が時間を上手くコントロールできないからだ」というように自省しており、私は非常に気の毒なことだと思いました。今授業が届かないというときに、では何があるかということ、その日にできない場合にはまとまった時間を取って、あるいはこれから夏季休業に向かいますけれども補習学習や補充学習というのがあると思います。あくまでも補修学習や補充学習は授業が分からなかった児童、生徒に対して分かるようにすることが目的だと私は思っています。演習問題をただやらせるということだけではなくて、個々の課題に応じて時間を取りながら何とか理解をさせていかなければなりません。すみだスクールサポートティーチャーの制度であるとか、あるいは学生ボランティアであるとか地域人材に訴えかけて、教育委員会としては多くの人材バンクを貯めようとしていますけれども、それはとても大事なことだと思えます。地域力のある墨田区ならではの、そういった意味で非常に学校を支援したいという方々が多いと思えます。そういう中で大事なのはあくまでも、学校の教員とそういう方々との連携がきちんと図れるように、その子どもたちの理解度がどうなっているのかということをしかりと示しておかないといけません。ただ見てもらう、ただ手伝ってもらうというレベルでの域から脱していかないとなかなか成果は上がらないのではないかと思います。

区長 率直に教員の指導や授業を観て、どのくらい届いたのか、というのは結構大事なところですね。100パーセント届きましたと必ず言えるかということ、なかなかそうではないと思えます。その「3分の1」という数字がいったいどうなのかというのは、これは指導力、教師の理解力みたいなところで、そこは非常に重要な視点といえますか、これを上げていくことによって学力向上に間違いなくつながるのではないかと、今、浅松委員の話聞いて思いました。それから補習学習と補充学習、これがいったいどういう位置付けで、そしてその3分の1との関係で、まさにどう補充できるのか、というのが1つの鍵だと思います。教育長、今までの話を聞いていて、アクティブラーニングというのが非常に効果的なのではないかと、本区の子どもたちや学校の授業にも多少向いているのではないかと、これによって伸ばせるのではないかとというご意見もありました。それから、社会の変化に対応できる、この「対応力」、これについて学力を向上させていくことがやはり土台作りなのだということをご議論いただいたところです。ぜひこの辺のところ、アクティブラーニングといえますか今後の墨田区の教育の中でどのように活用していくのかという点と、今、教育委員会事務局次長の説明から始まってずっと、学校現場の話だったり、授業改善の話だったり、指導のポイントであったり、ICTの活用だったりというお話があって、自ら学び自ら考えるという主体性を持ってということの中に、この家庭の役割的というところに何か教

育長の方から取組であるとか、教育長の考えるところがあればお聞かせいただきたいと思います。

教育長 まず、アクティブラーニングについて、これはいろいろな授業で展開していかなければならないと思いますが、私がひとつ思う重要なことは、「主体的で対話的な深い学び」というのは知識が前提となっているので、知識がない中でいろいろなことを考えても、これはなかなか実践できないところがあって、やはり知識は付けていかなければならないということがあります。それから何のために学ぶのかということが、きちんと分かっていないと主体的にはなれないと思います。主体的になって対話的に、議論をしたりいろいろな意見交換をしたりしてそれを深く学んでいく。つまり対話だけをしても深まらないので、その辺りは教員のスキルによると思います。アクティブラーニングを適用していくというのは、ただ対話をさせればよいという話ではないので、その辺は今後教員の研修ですとか、指導室、すみだ教育研究所の方で教員の育成をしていかなければならないのかなかなか難しいのかと思います。ただし、そうはいても対話的、主体的な学びというのは、今までも授業に取り入れてやっているもので、それを特化していくということが必要なのではないか、要するにまとめ上げてどんなふうにしていくのか。全く新しいことを取り入れるわけではないので、それをこういう方法でやると示していくというのが1つのやり方かと考えています。それから、家庭の関係についてですが、これがアクティブラーニングと関係してくると思えるのが、主体的な学びをするということは自分から学びたいと思うわけですから、まだ今は取り組めてはいないのですけれども、子どもたちが家庭に帰って子どもたちが自らできる。小さいときは、やはり家庭で宿題をするというのが出てきて、私も何回もお話をしていますように、秋田県や福井県ではおじいちゃんおばあちゃんが見てくれる時間というのがあります。ところがそういうふうに宿題をする時間を確保できる家庭はよいのですが、確保できない家庭はどうしたらよいのかということに必ずなってくると思います。そのときに、子どもたちが家に帰ってでも勉強したい、そういう余裕を残した授業をして、そして子どもたちが必ずできる教材を渡すということが必要です。教育委員会の方でも現在検討しているのですが、宿題の中身について単にドリルを渡してそれをやらせるだけが本当の宿題ではないと、先ほど浅松委員が言われた補修学習や補充学習もそうで、例えばICTを活用したりして、自分でできる、自宅でできるといった形もできるのではないかと考えております。

区長 今、教育長から今後の方向性のような話も聞けてよかったと思います。それで、今の家庭の話でいきますと、やはり時間を有効に使ってほしいですね。家庭ではどうしても例えばゲームをやっている子には、ずっとゲームをさせておいて、「ご飯よ」と、そしてご飯を食べて、下手をしたらご飯を食べながらゲームを見ていたりして、食べ終わるとまたゲームをやっていたりします。こう時間の有効な使い方といいますか、ルールとして例えばゲームはこの時間、習慣として家庭学習するのはこの時間というようなめりはりが欲しいといった具体的なところを考えたりしてしまいます。どうもその辺がなかなかできていないのかなというご家庭もあると思います。雁部委員もおっしゃっていた勉強する習慣作りの中で、学校現場から何か家庭に上手く伝えるような方法がもう少しあるとよいのではと感じたところです。それでは、まず学力向上について大体お伺いしましたので、次に、これはいろいろなところにつながっていくのではないかとと思うのですが3年後に迫った「東京オリンピック・パラリンピック」について、この前、4月にはリバーサイドホールでのフラッグツアーに、沢山の子どもたちにも参加してもらって、オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運といいますか、ムードが高まってきたとように感じています。さらにもっと高めていかなければならないと思うわけですが、各学校で取り組まれているオリンピック・パラリンピック教育の現状について、まず事務局から説明してもらって、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。それでは、教育委員会事務局次長から説明をお願いし

ます。

教育委員会事務局次長 資料2の13ページをご覧ください。資料2自体は、冒頭でもご説明したとおり改定前の旧すみだ教育指針の平成28年度実績ということで取りまとめをさせていただいております。新すみだ教育指針の方では当然、オリンピック・パラリンピック教育の記述はあるのですが、こちらでは、21【体力向上プロジェクトの実施】の中で括らせていただいております。そちらで説明をさせていただきます。平成28年度のオリンピック・パラリンピック教育につきましては、区内の全校展開で実施をしております。体力向上、国際理解、障害者理解、日本の伝統文化の理解を図るための取組を各校で推進しております。その中で特に重点校ということで、小梅小学校、言問小学校、業平小学校においてそれぞれのテーマで展開をしております。具体的にはアスリート、オリンピックやパラリンピアン選手との交流をしたり、講演会をしたり、あるいは外国人や障害者との交流を通してそれぞれのテーマについて考えていくというさまざまな取組を各学校、園で行っているところです。

区長 資料に簡潔にまとめて書いているということですが、私自身は東京2020オリンピック・パラリンピックは墨田区にとって大変重要なチャンスといえますか、これを絶対に逃してはいけない、物にしたいという思いでいますし、子どもたちにとっても、彼らが大人になって東京オリンピック・パラリンピックがもう1回くるといことはなかなかない中で、現代を生きる子どもたち、我々大人も含めてこのチャンスを活かさなければならない。さらには、子どもたちにはいろいろな意味でさまざまな意識付けで夢を持たせる素晴らしい祭典だと思います。またオリンピック精神というの、今、区長部局のオリンピック・パラリンピック準備室においてもこれから全庁一丸となって進めていこうという状況にあります。さて、そういう中でスポーツだけではなく、国際的な文化交流の機会という側面もあります。それから先ほど新学習指導要領の話をしましたけれども、小学校での英語の教科化、それから学校教育で国際感覚を持った人間を育てていくということが求められています。このようなさまざまな教育的意義の中で一番重要に考えている点、この辺をまず阿部委員からお願いします。

阿部委員 首都東京に世界からアスリートの方、アスリートのほかにもいろいろなスポーツに関心を持つ方が集まってくるわけですね。子どもたちにとっては、当然観戦もするのでしょうか、いろいろなことでオリンピック・パラリンピックに触れる稀有なチャンスが3年後に来るということで、大変恵まれた時期に当たる子どもたちをうらやましく思うところです。まず、オリンピック・パラリンピックは、大きな国も小さな国も、いろいろな問題を抱えている国も、同じルールで同じ場所で切磋琢磨して本当にスポーツの結果によって評価されるという極めてシンプルかつフェアプレーの精神がそこに一貫しているという人類が考え出した非常に素晴らしい祭典だと思います。子どもたちにとっては、オリンピック・パラリンピックの歴史などを勉強すると同時に、スポーツというのは成績だけではなくて練習でいろいろな鍛錬に耐えながら研鑽し、スポーツを通して人間形成をしていくというそういう手段でもあろうと思います。スポーツ選手が本当に真剣にメダルを目指して世界から集まり、フェアプレーの精神で戦い、勝っても負けても、称賛される場合、あるいは残念けれども結果が伴わなかった場合でも、お互いに称え合うやはり清々しい祭典だということで子どもたちがそういう意味をよく理解してほしいと思います。それと同時に、付随的にさまざまな国からいろいろなお客さんが来ることで違う文化や考え方、言葉に直に接する機会、チャンスが増えます。逆に、子どもたちにとっては墨田区という地域や文化、歴史を背景に持ってそういう方々と接することになります。墨田区に限らず日本の歴史や文化も当然勉強した上でないと、そういう方々と接することはできませんので、学ぶことで自分のアイデンティティといいたいでしょうか、自分の存在について深く考えるまたとないチャンスであ

ろうと思います。特に、墨田区の場合は東京スカイツリーやすみだ北斎美術館などにいろいろなお客様がお見えになると思いますので、その方たちに墨田区はこういうところだ、墨田区はこういう文化や歴史を持っているのだということを多少なりとも英語を勉強して接することができたならば、ゆくゆく大きくなったときに、自分の立場とか、外国の方と接する上で、一つのトレーニングの機会になるかと思います。ぜひこのチャンスを有効に活かしてもらいたいと思います。ただオリンピック・パラリンピックを観るだけではなくて、どういう立ち位置を取るかということや学校なり子どもたちなりが考えて上手くこの機会を有効に活かしてほしいと思っています。

区長 本当に意義ある祭典ですから、今、阿部委員がおっしゃるようにいろいろな意味で子どもたちが良い機会に恵まれて、恵まれた時代に生きているのだなと思います。これは我々大人が教育の中で上手く導き出して関心を持ってもらって、最終的には阿部委員がおっしゃるように国際感覚を身に付けてもらって、文化交流、相互理解ですね、多文化をしっかりと理解するというような人間形成、人格形成、人材の育成につながっていく、まさにそういうところがあると思います。どうしてもスポーツ選手の活躍に注目が集まりますが、パラリンピックで言えば障害者の皆さんとの取組であったり、先ほど言った多文化を理解したり、国際理解したり、それから海外の観光客をもてなすボランティアの活動、そういったものを推進していく。さまざまな側面があるのかと思いますが、こういう子どもたちが数多く学ぶ機会があるという中で、次に坂根委員から、教育的な意義について少しお話をいただければと思います。

坂根委員 先ほど区長から、オリンピック・パラリンピックがもう一度来る可能性についてお話がありましたが、ここにおります4人の教育委員はもう一度来た世代でして、区長と教育長は少し私たちよりもお若いのですが、私たちはちょうど10代のときで一番印象が深かったと思います。前回の会議のときに浅松委員もおっしゃっていたのですが、まさにその世代です。そういうものは本当に楽しんで満喫してほしいというのが、私たちの経験から言えることです。それから先ほどのお話に関連してボランティアですが、いろいろなことができるというボランティアは自立的な行動です。自分で探していくこと、つまり言われたことをやるということではなくて自分でできることは何かということを考える。特に障害者の方、それからほかの文化の方に自然に接することができるようにということが一番大事だと思います。先ほど阿部委員もアイデンティティのことをおっしゃっていますけれども、私も外国で仕事をした経験がありまして、若いころは自分が日本人だという意識があまりなくてコスモポリタンのように思っていたのです。けれども、それが外国へ行きますと、やはり日本人として日本の文化とかそういうものに対する愛着心に目覚めるのです。同じ所にずっといると分からないのですが、他者との関わりの中で自分を知るという本当に良い機会になると思います。留学とか、海外に出るといことがないとしても向こうから来るという千載一遇のチャンスですから、ぜひ他文化や他言語に触れてほしいと思います。一般に英語力の必要性ということが言われていますし、小学校での英語教育もあります。ただ、英語だけではなく、いろいろな国の方がいらっしゃるので、英語以外の外国語、これにも触れてほしいと思います。逆に言いますと英語というのは世界共通語と言われてはいますけれども、必ずしも日本人に向いている言語というわけではありません。さまざまな原語に接し、自分にはこれが向いているというものがあつたら、そこでまた新しい言語を学ぶこともできると思います。次に教育的見地から言うと、今言われている非認知能力、特に幼児教育で言われているのですが、自制心であるとかコミュニケーション能力とかリーダーシップ、協調性、そして好奇心が、オリンピック・パラリンピックのような新しいものが来るということによって発揮できる。これは幼児教育においてだけではなくて、どんどんそれを向上させていくという機会になると思います。次に歴史的文化教育の点から言うと、先ほど阿部委員もすみだ北斎美術館のことをおっしゃってしまし

たけれども、オリンピック・パラリンピックの歴史を学ぶという意味があります。例えば言語に関してなら公用語はなぜフランス語と英語だけなのかとか、それから派生して国連の公用語がどのように決まったのか。この事前の学習と事後の学習が大切でしょう。たいてい事前の学習はするのですが、事後の学習をすると、もっと発展的に学ぶということができると思います。

区長 オリンピック・パラリンピック教育でのさまざまな取組ということで考えていくと、スポーツの祭典というところで見たとときに目に見えるものとしての成果を図る材料として、体力の向上という視点があると思います。昨年度の体力テストで、小中学校共に良い結果が出ていると報告を受けました。直接、オリンピック・パラリンピックとは関係ないかもしれませんが、ここで浅松委員に体力の向上という点で伺いたいと思います。まず、昨年この結果、また学校での取組についての経験からお話を聞かせていただきたいと思います。

浅松委員 先ほど、教育委員会事務局次長から説明もありましたが、資料2の13ページに体力向上の結果について触れられております。区のホームページを見たところ、東京都が統一体力テストというように決めているのですけれども、東京都の場合は小学校1年生から中学校3年生まで全ての学年についてのデータを出しています。全国の場合は、確か小学校5年生と中学校2年生だけだったと思います。全国との比較は全ての学年で行うことはできませんが、東京都の中で見ますと区内の小学校1年生から中学校3年生まで全ての学年の男女共、この男女共というのもすごいのですが東京都の平均値を上回っています。しかも年々その差が広がりつつあり、そこにやはり体力向上の施策や取組、各学校も含めて特徴があるのかと思います。1つは他区もいろいろな取組をやっていると思うのですが、墨田区の場合は1校で1つの取組を必ず実施するという事です。実は、先ほど申し上げた小学校と中学校ですが、中学校2年生で東京都を全国の中で見ますと本当に最低水準くらいになっているそうなのです。そういった中で、墨田区の場合は1校1取組があるということも含めて、かなり力を入れている結果なのかと思います。もう1つ大事な事は、そういった体力測定という結果は出るのですけれども普通の体育の授業での、これこそ小中一貫、連携があるのかなと墨田区のデータを見て思いました。と申しますのも区中研、区小研という組織がありますが、この教育研究会の中の体育部の取組というのはこういった意味では非常にこの体力向上の課題も含めてその改善に真摯に取り組んだ結果なのかなと思います。また、普通の授業の研究も模範を示す先生もおられて、皆揃って研究している状況があり、そういった研究会のあり方も非常にプラスになっているのかと思います。もう1つ、中学校で東京駅伝というのがありますが、教育委員会広報誌「いきいき」4月号に結果も出ていたのですけれども、第8回の結果が男女総合9位で男子の部が8位で女子の部が10位でした。味の素スタジアムの周回コースでやったのですが、これは素晴らしいことなのです。私も昨年、今年と応援に行きましたが、選手は本当によく頑張っています。墨田区という学校数が10校で、東京全体で50チームある中、大規模校、大規模区もある中でこの成績です。これは何も選抜された子どもたちが頑張っただけでなく、それを支えている子どもたちや学校、そして先ほど申し上げた区中研の体育部会全員の成果だと思います。確か荒川河川敷ではそれに向けて毎年、中学校連合駅伝の大会がありますけれども、そういった普段のものが大会へつながっていく取組になっているということを考えますと立派な成績です。この東京駅伝が来年度は10周年を迎えるということですので、私の個人的な考えですが、第10回大会に向けて大きく目標を持って総合3位以内とか、区をあげて応援をできればよいなと思っています。本当にこういうものというのは、選手が頑張るだけではだめです。やはりそれを支える大人たち、子どもたちとモチベーションを上げて、ぜひそういう目標を持ちながら、オリンピック・パラリンピック開催都市東京にふさわしい、そして墨田区がそれに気持ちを上げて取り組む良い機会かと思っています。

区長 今、全体の体力の結果について、墨田区の子どもたちが非常に上がってきていると、これは取組もなかなかよいのではないかというお話と、後段でお話しされた中学校の駅伝、これはすごいですね。私も期待は持てるという話は聞いていたのですが、これは立派です。今ちょうど提案的な話もありましたけれども、子どもたちに頑張ってもらってそれを上手くサポートして、それで総合で3位以内を目指すという目標は、墨田区教育委員会としての新たな目標になりますね。現場の先生方にもご協力いただいて、皆でやっていくと何だか夢が叶うのではないかなと、このようにも思いました。今のお話を聞いていて、私は、「知・徳・体」というこのバランスのとれた教育というのがいろいろな意味で子どもたちの生きる力にもつながっていくと思います。「知」は学力向上の部分も入っていますし、「体」はまさに今のお話にもありましたように、体を動かすことによって、また目標を持つことによって自分自身が向上していくと、そして「徳」であいさつができるように、といつもこの論者なのですけれども、今非常に嬉しい話をいただけたというように思います。それから今のお話の延長線上で、子どもに限らなくてもよいのですが、この体力向上やスポーツ活動の推進、愛好家も沢山いらっしゃいますが、雁部委員は太鼓も叩いておられて、スポーツかどうかは分かりませんが、そういう1つのことを目指す、そしてチームで心を合わせて目指すというのは非常に大事なことだと思います。その辺、雁部委員が思う大事にしていること、それから学校に整備をしたICT関係がどのように活用できているのか、その辺りの関連も含めてお考えを伺いたいと思います。

雁部委員 今、太鼓をやっていると紹介をされたのですが、私は53歳から太鼓を始めて9年目になりますけれども、最初は、太鼓が前にあって手だけを動かして、ほぼ体は動いていないので甘く見ていました。大人は体力向上という健康管理というのが目的なのでしょうけれども、大人の場合は自分でやりたいことを、自分の体力に合ったスポーツなりを選んでいろいろとやっている方が多いと思います。子どもの場合は、まず学校で体育の時間に習ったりします。問題は、例えば走ることに言え、走り方一つを取っても基本というのがありますので、いかに良い先生を付けるかということが大事になると思います。先ほど教育委員会事務局次長からオリンピックの招へいという説明がありましたが、まず子どもたちに本物を見せるということが大事だと思います。子どもたちは本物を見て、ここはこうした方がよいのかとか、自分で学んでいくと思います。やはり講演などで基本の動作を教われば、それを基に一所懸命自分でやるようになると思うのです。それは子どもたちだけではなくて、教師も一緒に習って子どもたちと一緒にやっていくというようになればおそらくどんどん伸びていくと思います。それからICTの活用なのですが、スマートフォンなどでもそうですが、今はその場で動画を撮れます。例えば動画で走っているところを撮ってもらって、自分がどういう走り方をしているのかをその場で知る。そして以前と少し違っているとか分析できるのです。ですからそれをすると、自分で思っているのと違う走り方をしているなど、本当の自分を知ることができます。このICTを活用することはとても良いことだと思います。先ほど申し上げたように、どんどん良い先生に来てもらって講演なり、スポーツの基本を教えてもらうという機会を増やすことはよいと思います。例をあげますと、体幹を鍛えるということが今話題になっていますが、青山学院大学のマラソンとかは、華奢な身体つきの大学生が多くてがっしりとした体格はあまりいないのですけれども、何がすごいかと体幹がすごいそうです。その体幹を鍛えることに重点を置いたという原監督の話もありましたけれども、それでも始めてから10年かかっているのです。ですから、まず基本がいかに大事か、その積み重ねで子どもも大人も伸びていくという現状があると思いますので、できるだけ良い先生に、まず基本的なことだけでもよいから教えてもらう、あるいはそれが無理ならばICTの動画なども活用して先生も子どもも一緒に勉強してそれを実践していくということをどんどんや

っていけば伸びると思います。何年か前に中学校の運動会を観に行ったのですが、やはり良い走り方をしている子どもがほとんどいませんでした。手は振れていないし、べたべた足で走っているという子どもが多くて、大丈夫かなと少し心配をしていたのです。この前、ある小学校を観に行きましたら、ずいぶん走り方も上手いし速いし、全部の子どもに共通して感じたのは体力が見た目に上がっているということです。目で見てすごく分かります。それは学校の先生とか地域の方もそうなのですが相当に力を入れて頑張っているのだというのが、進学先の中学校でまさに先ほどの駅伝の結果にもつながっているのではないかと思います。ぜひそういう教育をどんどんしていただければと思います。

区長 では、来年の中学校の駅伝には、ぜひ原監督を招いて優勝を目指して頑張ってもらおうと、こんなこともよいかと今話を聞いて思いました。今、極めて重要なお話で「走り方」、これを癖なく正しい走法で行うことによって、別にタイムの話だけではなくて、体力も変わっていくと思います。そのほかにも例えば「投げ方」とかもそうですが、間違った投げ方を覚えてそのまま誰にも教わらないと、最後まで必要な筋肉を使えなかったりすることもあるでしょう。やはり基本の動作というものを、速い遅いとかに関係なく全ての子どもたちにしっかり教えていくことによって、さらに大きく子どもたちの体力は伸びていくのではないかと思います。それから体幹の話もまさにそのとおりだと思います。オリンピック・パラリンピック、それぞれ国際感覚の話から最後は体力向上の話まで、非常に多岐に渡ってご意見を伺いました。私、区長部局の会議招集者の立場としては、やはりこの「オリンピックの精神」というものを、今後1つのモデルとして地域力支援部を中心に庁内一丸となって、しっかり進めていきたいと考えています。ぜひこの「オリンピックの精神」というものを子どもたちにも、そして教育の場でも活かしていただきたいということが1点です。それから今回、大会ビジョンというものもありまして、キーワードでいきますと「全員が自己ベスト」、これはボランティアも含めて全ての日本人が世界中の人々を最高のおもてなしで歓迎するという「全員が自己ベスト」、それから「多様性と調和」、これは今お話があったような内容です。さらに「未来への継承」という、この3つのキーワードである大会ビジョンを踏まえて、ここを柱にしながら上手く進めていくと子どもたちはオリンピック・パラリンピックを通して、この機会に非常に成長してくれるのではないかなとこのようにも思います。そして両国の国技館がボクシング会場ということで、オリンピック・パラリンピックはまさに、まちづくり、ひとづくり、これの最高の舞台だという思いで、これは私が区長としてしっかり前へ進めていきたい、準備をしていきたいと思っておりますので、ここは折に触れてまたこの総合教育会議の中でも進捗状況など情報共有していく中で、皆さんからまたご意見をいただきたいと思っております。それでは、次に子どもの貧困についてということで、昨年東京都が行った実態調査、これに墨田区も参加をして子どもたちや保護者の方にアンケート調査をさせていただきました。現在、区のデータを基に区独自の分析を行っています。その結果を踏まえて取組を検討していくという予定になっております。区長部局では、経済的に支援の必要な子どもたちのための学力支援の取組、それから相談支援、チャレンジ貸付のような塾代や受験費の貸付支援など、意欲を育む取組を行っています。ぜひ教育の分野とも連携をしていきたいと思っています。できるようなことはどのようなことがあるのかということ、それからそれぞれの委員の皆さんのお考えということでお話を伺いたいと思っております。まずは、坂根委員のお考えをよろしく願います。

坂根委員 先月末に厚生労働省の基礎調査で子どもの貧困率というのが発表されました。貧困率というのは定義が複雑で難しいのですが、一般にイメージする貧困というのは、戦乱の地域で物が食べられないとか水も飲めないといった絶対的貧困でしょうか。それとは別に「相対的貧困率」というのがあります。世帯あたりの手取り収入の中央値の半分以下、今年でいうと一人13

5万円くらい。子ども一人では生活ができませんからそれを世帯に換算して2人世帯では倍、4人世帯では4倍というわけではありません。ともかく、子どもの貧困率が2012年には6人に1人だったのが、2015年には7人に1人となったということで減ってはいるのですが、これは必ずしも世界的に見ても低い水準ではありません。つまり、かなり貧困率は高いということです。特にひとり親家庭では50%くらいということになっています。就学援助の対象になるのは給食、医療、それから部活動の援助、中学校の修学旅行の援助というものもあります。この適用家庭が先ほど申し上げた相対的貧困率の規準とほぼ同じくらいの額、基準です。私は本区における現状をあまりはっきり把握していなかったので、学務課長にいろいろと伺いました。この前、小学校のPTA会長さんたちと教育委員との懇談会のときにそういった話が出まして、はっきりとした数字はどのくらいかとか、援助にはどういうものが対象になるのか、そういう話が出ましたので、今一応私が把握したことを申し上げました。そしてここからなのですが、貧困による子どもの不利益ということが学習にも関係してくると思います。学習の直接的な不利益というのは塾にいけない、そういったこともあります。その他の活動においてもあるのです。今年放映されたNHKの番組では「剥奪指標」という言葉を使っていました。経済的な理由で与えられなかったために生活上に困難が生じるということです。例えば、物で言えば1年に1回も新しい服を買ってもらえないとか、靴とか部活動の道具、音楽の楽器であるとか、野球であればバットとかです。また、大事なのは人とのつながりなのですが、キャンプに行くとか、それから海水浴に行ったことがない、家族旅行に1年に1度も行けない、美術館やスポーツ観戦の経験がないなどです。関連して申し上げますと、先ほど出たお話で、オリンピック・パラリンピックでぜひ子どもたちに本物を、どこの席でも構いませんので見せてあげてほしいと思います。私たちが子どもの頃の東京オリンピックのときに、学校でチケットを配られて行った記憶があります。どんなところでやはり行くという機会をぜひお願いしたいと思います。またユニセフのイノセンティー研究所という所で「先進国の子どもたちのための公平性」というようなレポートによると、所得格差というのが日本は41か国中34位、下から8番目、かなり格差があるということなのです。これは全部の順位が発表されているわけではなく、いろいろ複雑な方式があるので、私もよく理解できないところがあるのですが、先ほどの学習と非常に関連しています。区長が家庭での学習ということをおっしゃいましたけれども、家庭に学習する場があるかとか、ほかにも塾などの家庭外の場があるかということも視点になります。先ほど申し上げたPTA会長さんたちとの話の中で私たちのグループで話し合ったところ、子どもの居場所というのが解決にとって一番必要なことではないかと考え始めているのです。居場所というのは、食べることで栄養をとる、また知識を受容する、人との交流もあるところです。昨年、墨田区社会福祉協議会がすみだ食育goodネット、NPO法人すみださわやかネットと協力して、高齢者から子どもまでの居場所づくりの一環として「街かど食堂」というのを始めたので、先日、行って来ました。その日は高齢者の方が10数人、子どもが5人、保護者の方が2人いました。私がちょうど果物を切っているところに区長が視察にいらっしゃいました。そういう場所に行きますと、子どもは大人とのつながりがありますし、そしてそこでお手伝いをしたりすることで、自分が大切にされているといった肯定感、そういう感情も生まれるのではないかと思います。もう一つ、「言問子ども食堂」、これもNPOがやっているのですが、7月6日に行きました。人数は少なかったのですが、そこで保育園児を連れた保護者の方と中学生と高校生がいる保護者の方と話をしました。非常に有益な経験でした。そういうことを考えたときに通常の子どもの居場所の必要性を強く感じます。例えば待機学童ということも言われていますが、学童の終わった学年、あるいは学童対象の新入生が増えたため学年が上の児童の行く場所がなくなってしまう問題などがあります。まさに、この

前のPTA会長さんたちとの話の中で一番問題になったのが、夏休み期間中の居場所です。共働きの世帯が増える中でどういうふうに子どもたちの居場所を確保するか。子ども向けのサマースクールとかもありますけれどもお金もかかりますし、適当な場所かという懸念もあります。私が1つ提案したいのは次のことです。墨田区の広報誌、7月11日号で子どもの特集を取り上げています。この中で「子ども・子育て」欄に子ども向けのいろいろなイベントが書いてあるのですが、これを見るのは意外と大変なのです。ですから、これをカレンダー方式にして何月何日の午前、午後でよいので、そういう形で見やすくしてはどうかということです。それからこの広報誌を、子どものいる家庭の多くでは見ているのでしょうか。新聞と一緒に入っていても、新聞を取らない、読まない家庭が増えていきますから。そういう家庭には別の広報の仕方があるのではないかと思います。このように居場所を確保する情報を提供するのが直近でできるかなり有効な手立てではないかと考えております。

区長 それでは続いて、浅松委員。貧困の連鎖、このことは結構今までも総合教育会議で出てきた言葉ですし、いろいろご意見を伺ってはきました。この経済的な対策については、私たちもしっかりと考えていかなければならないのですが、貧困の連鎖を断ち切るために教育的観点、これは不可欠であるという中で、学校でできる取組としてどんなことが考えられるのか、またお考えをお聞かせいただきたいと思います。

浅松委員 その前に、先ほど学力のところでは授業を観ていて30%以上の子どもたちに届いていないと発言をしたのですが、実はそれには前段がありまして、今ここでもよろしいでしょうか。区内の小学5年生の算数の授業で、少数の割り算の学習をたまたま2校で同じ単元でやっていました。その2人の先生に質問をしたのです。そのときに計算のやり方は分かる、計算を覚えさせることはできるのだけれども、なぜこのような式が登場して、この式の意味は何なのかというところを考えさせる、先ほどアクティブラーニングの話も出ましたけれども、そこの部分で非常につまづいてしまうということです。そこで時間をかけてはいるのだけれどもなかなか時間内に終わらない。非常に授業自体はよかったのですが、その中で国語の読解力、この読み取る力は全ての教科に必要ですがそういうところに苦労があり、なかなか子どもたちに届かないのだという前段があります。先ほどは少し急いでお話して申し訳ありませんでした。それで、話は貧困の方に戻ります。政府が「子どもの貧困対策大綱」を2014年の8月に作成し、そして「生活困窮者自立支援法」ができて、いわゆる生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援というものが拡充し始めたわけなのですが、まだ3年ほどしか経っていないというところは押さえるべきだと思っています。先ほど坂根委員からも話がありましたが、今年の2月のNHKの番組だったと思いますが、大阪の子どもたちの生活実態調査の中間報告が放送されました。見えない貧困を可視化していく、つまり見えない貧困を見えるような形にしていくことで貧困の連鎖を断ち切る。そのために先ほども話に出た剥奪指標という例も出しながら、分かりやすい番組だったと思います。区の施策の中で、資料2の19ページに【生活困窮者自立支援制度学習支援事業】というものがでておりますが、私は大変配慮をされた取組だと思います。特に中学3年生から高校1年生というところで、進路・進学面でなかなか物的にもそうですし、それだけではないいろいろな悩みや相談、夢はあるのだけれどもなかなか家庭の経済的理由で希望が叶えられないというときに、ただ進路、進学のための事業ということではなく、そういった相談も含めた形的生活福祉課の取組だと思っていたのですが、聞くところによりますと民間の学習塾等も使った有効な事業だと思っています。学校の教育だけではなく、民間事業者のノウハウも活用している点では素晴らしいと思います。ただ今後、貧困家庭に限らず、英語が小学校で教科化する中で、新聞でも毎日のように出ていますが保護者の経済力が子の学力に反映されやすい教科になってくるのが「英語」なのかなという心配

があります。英語の成績が、先ほど言った高校から大学への接続もそうですけれども、将来の進学とかあるいは就職に大きく影響していくという考え方が広がっていく中で、決してそうではないと思うのですけれども、英語教育が過熱化してますます格差が広がるのではないかと非常に心配です。保護者の経済力に左右されずに公教育の場である学校で、小学校が今まさに研修等もやっていると思いますけれども、どのように行政としても教員の指導力の向上に手厚い研修が行えるかどうかという所も含めて、また今後考えていただければと思います。そういった意味でも最後に申しあげたいのは、将来の日本の社会を担っていく子どもたち、これは大きな財産ですからここでの全ての子どもに対する教育保障というのが非常に大事だと思っております。いろいろ申し上げましたけれども私はそのように感じております。NHKの番組の中に「自分の将来が楽しみではない」というようなアンケートの回答がありましたが、夢と希望というのを幼い気持ちの中で失っていくというのは涙が出るくらいとても痛ましいなと、そういう子どもたちの生の声を聞いて私自身非常にショックを受けました。区長もおっしゃったように夢と希望にあふれる墨田区らしい子どもの育成というところで、墨田区だけではないのですがぜひとも子どもたちを救ってあげたいなと思います。

区長 それでは続いて、この義務教育期間という子どもたちに次代を生きる力を身に付けさせる貴重な期間の中で、雁部委員がこの期間に望まれる施策と申しますが、今子どもの貧困というテーマの中で義務教育という期間をどう考えていくかということについて、少しお話をいただきたいと思っております。

雁部委員 私からは単純に2点です。まず1点は、これは政府レベル、国レベルの話になってしまいますが、本来義務教育というのは子どもの将来あるいはそれぞれの国の将来を考えて、全部無償にするべきだと考えています。それはある意味将来への投資と考え、教育はそれだけ大事なのだということをもっと国民の皆さんが実感しなければいけないことだと思います。それからもう1点は、最低レベルの学習環境を整備してあげるということです。貧富の差というのは子どもだけではなくて大人もそうなのですけれども、全世界どこへ行ってもなくなることはないことだと思います。まずやれることと言えば最低限勉強、あるいは学ぶ場をどんな子も得られるという環境にすることが一番大事なのではないかなと思います。

区長 以前に奨学金のお話、これもこの総合教育会議で伺ったことがあります、阿部委員。そのいわゆる給付と貸付というような部分、あるいはそういった支援ということで何かお考えがあればお願いします。

阿部委員 国連の「児童の権利条約」というのがあります。それから昨年12月に、「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」が公布されました。要するに教育の機会均等を保障するねらいがあるわけなのですが、実質的に均等な機会を保障するにはどうしたらよいのかということだと思います。まずは、子どもの養育というのは基本的には保護者が責任を持って行わなければなりません。これは大原則なのです。それぞれ経済的な事情があることは大前提なのですけれども、まず保護者ができる限りの範囲で責任を持って子どもを養育するというのを改めてきちんと認識をしてもらう必要があります。しかし、そうは言っても保護者に任せておけない子どもも現実にいるわけです。ではそういう子どもたちにどうすればこの教育の機会を均等に与えることができるかということです。前回は申し上げたかもしれませんが、そこに行政の合理的配慮が求められる、もちろん100%全部できるわけではなく、時間的予算的制約もありますが、どの方法で合理的配慮ができるのだろうかということを行政が考えていかなければならないと思います。例えば、私自身も高齢者の側にだんだん入ってきているので、高齢者に対する支援として考えていただきたいことは山ほどありますが、それ以外にも予算のかか

る支援がいろいろなところで求められています。それでもやはり将来の世代を担う子どもたちに投資をするといいいましょか、墨田区がどんどん伸びて文化都市になっていく過程に、やはりこの問題に少しバイアスをかけてでもウェイトを置いて将来的に考えていく必要があると思っています。具体的な方法はもちろん予算との絡みで実際にお金がかかることですので、どんな方法にしたらよいかというのは予算やいろいろなバランスの中で考えざるを得ないと思います。1つ私が個人的に思っているのは、行政がいろいろ奨学金の給付なり貸付なりということをする場合には、行政の立場ということである程度形式的な公平性といいいましょか、一律に同じように扱わざるを得ないという面があると思います。そこで民間あるいは財団でもよいのですが、そういう育英組織を民間レベルの受け皿として、例えば子どもがいない方は相続財産を寄付することができるか、寄付することで税法上の優遇が与えられるとか、いろいろなインセンティブを付けて、お役所ではない半民間みたいな形であれば、例えば優秀なお子さんがいたら多少こう随意的にそのお子さんに重点的に手当するとか、行政ではできない支援もできるかと思っています。行政が行う支援に加え、民間レベルで支援する奨学金や子どもたちの面倒をみる活動するボランティア団体に支援をするような、資金団体との両輪でバランスが取れていくと現実的に妥当な支援ができるのではないかと考えています。何とかこういった方法が採れないのかなというふうに思います。全部行政にお任せだとやはり失礼けれども、子どもの面倒をよく見ない保護者を結果的にスポイルしてしまうおそれもあるので、その辺のバランスをどうやって取っていくのかというのが今後の課題だと思います。

区長 おっしゃるとおりですね。このさまざまな施策と成果の中でどれだけのお子さんに手が届いているのかというそれこそ今のご指摘の中では、行政はどこまでできているのかというところは検証していかなければなりません。昨今の今日的な課題の中で、貧困対策について、それぞれ4人の委員からお考えを頂戴しました。子どもたちには夢と希望を持って育ててほしいと、私たちはそう言うわけですがけれども、その生まれ育った環境に左右されてそれが持てないということにならないように必要な環境整備を、それから教育の機会均等という今のお話も含めてこれをしっかりと支援していくという体制を準備していかなければならない。まさにそれぞれの委員からいただいた現状分析とか、そのとおりだと思います。時間もだいが参りましたので、今回子どもの貧困対策というテーマの中でいただいた意見も含めて、教育長から少し取りまとめて、教育委員会事務局として、また教育長としてどんな考え方といいいましょか、取組も含めて何かありましたらお願いします。

教育長 貧困の問題については、非常に大きな問題だと思っております。私は教育委員会ではいろいろな施策がある中で、抽象的な言い方、例えば「夢や希望を持った子ども」といった話があるのですが、教育委員会の事務局ではそれをどうやって実現させていくかということがまさに問われることだと思っております。「夢や希望を持つ」ということを私も非常に必要なことだと思っております。PTAの会合では保護者の方に、あるいは地域の会合では地域の方に保護者が子どもたちに「何になりたいの。」と、ご飯を食べているときでも何でもないときでも聞いてほしいと伝えていきます。そして地域の方にはそれを保護者ができないときに、地域のおじさんおばさんが「さんは将来何になりたいの。」と問いかけてほしいと。全国の学力調査の中でこういう学校が学力を上げているのですが、これは分析結果なのですけれども児童、生徒に将来就きたい職業や夢を考える指導を行っている。そしてその熱意を持って勉強をしている。それから児童、生徒と教員が課題を持って授業に取り組むことができる。こういったところは学力が上がっています。貧困だからといって、じゃあその実態として学力は低いと諦めるのではなく、そうやって貧困に挑戦している学校も全国には沢山あります。私は学校の中で完結することが基本だと思

ています。勉強もそうなのですけれども、あくまでも塾は補充であって、例えば公立の高校に行くという目標を立てた場合においては、中学校で何とかしなくてはならない。要するに墨田区の中学校で何とかしなくてはならない。ただ、特殊な勉強をしたい場合には塾が実際問題として必要になってくるかもしれませんが、少なくとも公立の高校に行く場合には中学校の中で解決していかなければいけないものだと思います。それについては今、学力新3か年計画に取り組んでおりますけれども、今後こういうことも視野に入れつつ、教育委員会と学校が一体となって学校も組織ということだけではなく、個々の教員と一緒にあって、貧困について要するに墨田区の学力、子どもたちの学力について取り組んでいきたいと考えております。

区長 それでは今、委員の皆さんからご意見をいただいて、教育長からは今後の取組も含めてまとめをいただきました。確かに夢や希望、これは私もよく使う言葉ですけれどもそれをこう具体的に落とし込むといいますが、子どもたちに意識付けさせる作業がやはり確かに必要だと思います。今日は3点のテーマに渡ってご意見をいただきました。非常にいつもながらにそれぞれのお考えが聞けてよかったと思いましたが、これからもまた工夫をしながらこの総合教育会議を意義あるといえますか、大変良い議論を展開できるようにしていきたいと思えます。本日予定した議題は全て終了ということになります。何か委員の皆さんからその他ということでご発言はありますでしょうか。

(意見なし)

区長 では、最後に私から一つ提案があります。昨年は区民の方とのパネルディスカッション形式で総合教育会議を開かせていただき、見に来ていただいた方も沢山いらっしゃいました。地域の教育的課題を皆で解決する、オールすみで解決するという意味では、良い機会、良い企画だったと思います。そこで今年もぜひ総合教育会議以外のメンバーの皆さんとも意見交換をさせていただきたいと思っておりますし、ぜひご議論したいという方々も沢山いらっしゃるのではないかと思いますので、また少し工夫をしながら総合教育会議を開催するという中でそうしたやり方を取り入れたいと思えますがよろしいでしょうか。

雁部委員 パネルディスカッション形式がすごくよかったのですが、夜に開催していただければと思えます。やはりPTAも日中は働いている方も多いし、できれば保護者の皆さんも学校の先生方も学校が終わってから足を運んでいただけるような環境でやってもらえるとよいかと思えます。

区長 では、今の雁部委員からのご提案も含めて事務局に日程の調整をさせますので、ぜひご承知おきを願います。最後に事務局から連絡事項があれば願います。

教育委員会事務局次長 ただいまのお話も含めて、次回の総合教育会議シンポジウムの日程と時間等を調整させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

区長 それでは、これもちまして、第7回墨田区総合教育会議を閉会します。